

とっとり国保連 Times

2022 年
3 月号

【鳥取県国民健康保険団体連合会】

〒680-0061 鳥取市立川町 6 丁目 176 番地 鳥取県東部庁舎 5 階

TEL:0857-20-3684(審査課)

H P:https://www.kokuho-tottori.or.jp



@torikokuhoren

Twitter 用

QR コードはこちら→



鳥取県国民健康保険
マスコットキャラクター
けんぞうくん

請求日程等

【診療報酬等明細書】

診療月	増減点等 通知書発送日	診療報酬等支払日		支払通知書 発送予定日
		電子請求	紙請求	
2022 年 2 月	4 月 5 日(火)	4 月 20 日(水)	4 月 27 日(水)	【目安】 支払日の 3 営業日前
2022 年 3 月	5 月 6 日(金)	5 月 20 日(金)	5 月 30 日(月)	

【出産育児一時金】

提出月	出産育児一時金支払日		支払通知書 発送予定日
	正常分娩分	異常分娩分	
2022 年 3 月	4 月 7 日(木)	4 月 20 日(水)	【目安】 支払日の 3 営業日前
2022 年 4 月	5 月 10 日(火)	5 月 20 日(金)	

※支払通知書は支払日の 3 営業日前を目安に発送予定ですが、前後する場合があります。

レセプト休日受付日等(2022 年度 年間予定)

請求年月	請求締切日	休日受付日 【9:00~17:00】	(参考)支払基金 休日受付日
2022 年 4 月	10 日(日)	10 日(日)	9 日(土)・10 日(日)
5 月	10 日(火)	—	—
6 月	10 日(金)	—	—
7 月	10 日(日)	10 日(日)	9 日(土)・10 日(日)
8 月	10 日(水)	—	—
9 月	10 日(土)	10 日(土)	10 日(土)
10 月	10 日(月・祝)	10 日(月・祝)	8 日(土)・10 日(月・祝)
11 月	10 日(木)	—	—
12 月	10 日(土)	10 日(土)	10 日(土)
2023 年 1 月	10 日(火)	—	9 日(月・祝)
2 月	10 日(金)	—	—
3 月	10 日(金)	—	—

国保連合会と支払基金で休日受付日の異なる月があります。(2022 年 4 月・7 月 10 月・2023 年 1 月)
国保連合会は 10 日(土・日・祝)のみ休日受付を行いますので、請求にて来会の際はご注意ください。

※新型コロナウイルス感染リスク回避のため、なるべくオンライン請求システムまたは追跡可能な郵送等による請求をご検討ください。

※受付場所・・・鳥取県国民健康保険団体連合会 事務室 (鳥取県東部庁舎 5 階)

【オンライン請求システムについて】

オンライン請求システムによる請求の受付時間は以下のとおりです。(土、日、祝日含む)

5~7 日 ⇒ 8:00~21:00 8~10 日 ⇒ 8:00~24:00

(不具合等によりシステムの開通時間が変更となる場合がありますので、オンライン請求システムのお知らせをご確認ください。)

※エラーが発生していないかご確認の上、請求確定ボタンを必ず押してください！

審査委員会からの連絡事項

【診療報酬】傷病名欄の記載について(お願い)

保険請求に対する審査は、レセプトに記載された傷病名に照らし、適切であるかの判断をしています。
傷病名の記載については、古い傷病名や請求内容に関係ない傷病名等は整理いただきますようお願いいたします。

オンライン請求医療機関等の皆様へ

★オンライン請求システムにおける返戻レセプトのダウンロード可能期間が延長されました。

12 月アップロード分(令和 3 年 11 月請求及び審査分)より、オンライン請求システムにおける返戻レセプトのダウンロード可能期間が 1 カ月から 3 カ月 に延長されました。

11 月アップロード分まで (令和 3 年 10 月請求及び審査分まで)	12 月アップロード分から (令和 3 年 11 月請求及び審査分から)
請求月+1 の 5 日から月末まで 例) 令和 3 年 10 月請求・11 月アップロード分 ⇒ 令和 3 年 11 月末までダウンロード可能	請求月+1 の 5 日から請求月+3 の月末まで 例) 令和 3 年 11 月請求・12 月アップロード分 ⇒ 令和 4 年 2 月末までダウンロード可能

【オンラインによる返戻レセプト再請求へのご協力のお願い】

紙媒体による返戻レセプトの送付につきましては当面継続いたしますが、厚生労働省より「令和 4 年度(2022 年度)中に、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとする。」(※)と示されていることから、オンラインによる返戻レセプト再請求へのご協力をお願いいたします。

※令和 3 年 11 月 29 日付厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知(保連発 1129 第 1 号)



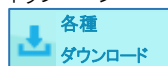
★オンライン請求システムにて確定後の請求を取り消す場合は、「取り消し依頼書」の提出をお願いします。

オンライン請求システムにおいて請求確定ボタン押下後のレセプトについて請求の取り消しを行いたい場合は、電話連絡の上「オンライン請求システム請求確定レセプトデータ取り消し依頼書」の提出をお願いいたします。

令和 年 月 日	
鳥取県国民健康保険団体連合会 審査課オンライン請求システム担当者 様	
医療機関(薬局)名	
電話番号	
担当者名	
オンライン請求システム請求確定レセプトデータ取り消し依頼について	
オンライン請求システムにおいて、下記の請求確定したレセプトデータの取り消しを依頼します。	
医療機関(薬局)コード	
送信回	
送信日	
請求確定日	
請求確定件数	
取り消し理由	
備考	

取り消し依頼書は本会ホームページからダウンロード可能です。

トップページ



から...

医療関係



オンライン請求システムに関する届出



オンライン請求システム請求確定レセプトデータ取り消し依頼書.pdf

※取り消し依頼書を提出いただいた場合、依頼書に記載されている 送信回のレセプト全件 を対象に本会における受付を行いません。
改めて請求いただく際は、修正分レセプトのみ ではなく 当月請求分全件 を請求いただきますようお願いいたします。
なお再請求はレセプト請求締切日(毎月 10 日)までにお願いいたします。